



大型連休中も ごみの収集は通常通りです



大型連休中も、ごみの収集は通常通り(月～金)行います。ごみは必ず朝8時45分までに出してください。岸和田市貝塚市クリーンセンターへの直接持ち込みも受付しています。受付時間は月～金曜午後1時～5時(4時30分までに入場)です。祝日も受付しています。

なお、搬入の際は「一般廃棄物搬入申請書」が必要です。また、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、搬入時にはマスクなどの着用をお願いします。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009
岸和田市貝塚市クリーンセンター ☎072-436-5389

市では家庭で発生した生ごみの減量化・再資源化のために、電動式生ごみ処理機を購入された世帯に対し補助金を交付しています。生ごみ処理機を使用することで、生ごみを家庭菜園の野菜や花への堆肥として利用できます。また、生ごみを乾燥させることで、ごみの軽減につながります。

家庭用電動式生ごみ処理機購入助成

4月より、大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みなさんでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し、災害時にも役立つ蓄電池。この機会におトクに購入しませんか？オンライン説明会を実施します。参加登録は7月19日(月)までです。詳しくはホームページをご覧ください。

太陽光パネル蓄電池の共同購入参加者募集

申請・問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

岸和田市貝塚市クリーンセンターの定期ダイオキシン類濃度測定結果をお知らせします。

問合せ先 岸和田市貝塚市クリーンセンター ☎072-436-5389 (単位: ng-TEQ/m³)

測定炉	測定日	濃度	排出基準
1号焼却炉	令和2年6月8日	0.00000016	0.1以下
2号焼却炉	令和2年5月29日	0.00000025	
3号焼却炉	令和2年7月14日	0.00093	

※ng-TEQ/m³: 排出ガス1m³(0℃、1気圧)あたりのダイオキシン類の量。1ngは10億分の1g。



詳しくはこちら

お問い合わせ先
おおよか みんなのおうちに太陽光事務局 ☎012-0-758-3000(固定電話) ☎0570-075-3000(携帯電話など)

さくらねこ無料不妊手術事業

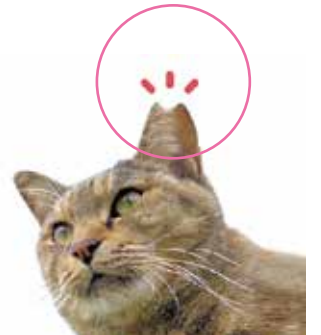
市では、野良猫の数を徐々に減らし、生活環境での被害の軽減や改善を図るために、(公財)どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加しています。

ここから受け取った無料不妊手術チケットは、市内で地域猫活動(TNR活動)を行っているボランティア団体のかたに配布し活用していただいています。

なお、地域猫活動の趣旨に賛同し、新たにチケットの活用をお考えのボランティア団体のかたは、お問合せください。

問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186、ID:25174

桜の花びらみたいなカットが目印です!



アライグマを捕獲したかたへ 交付金を交付します

近年、アライグマによる農作物被害が増えています。アライグマは非常に繁殖力の強い動物ですが、捕獲することで個体数を減少させることができます。

そのため、農業被害防止を目的に市内でアライグマを捕獲したかたに交付金をお渡しします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。
捕獲交付金 1頭につき最大2500円(国1000円以内、市1500円以内)

交付手順 ①アライグマ捕獲許可申請を農林課へ提出↓許可書発行
②捕獲許可後、捕獲檻を設置
③アライグマがつかまれば農林課へ連絡
④職員が現地確認、アライグマの引き取り
⑤交付金の交付

交付日 捕獲した日の翌年度4月以降

交付・問合せ先 貝塚市鳥獣被害防止対策協議会事務局(農林課内) ☎072-433-7380



公園墓地(三ヶ山) 無料小型バス運行

無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。

令和3年度は、盆・彼岸は月2日ずつ6往復、その他の月は1日4往復の運行予定です。

運行日は決まり次第、広報紙・ホームページでお知らせします。

〈運行時刻表〉

運行日	水間観音駅発	公園墓地発
4月21日(水)、5月19日(水)	9:10	10:00
運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所前	10:10	10:55
問合せ先 市民課 ☎072-433-7280	11:05	11:55
公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296	12:05	12:55

新価格を設定しました

公園墓地の永代使用者を募集

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280
見学 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

4月申込み分より、8㎡区画のあっせんを開始し、あわせて永代使用料は、「従来価格」または「新価格」のいずれか選ぶことができるようになりました(なお、墓地返還時の新価格の返還割合は、調整しています)。

- ①市内のかた 申込時に1年以上継続して貝塚市に住民登録をしている世帯主
 - ②市外のかた ①以外のかたで申込時にいずれかの市町村に住民登録をしている世帯主
- 必要書類 住民票の写し(世帯全員、記載内容に省略のないもの、マイナンバー不要)

	大きさ(間口×奥行)	永代使用料(従来価格/新価格)	墓地管理料(年)
市内のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	582,500円 / 466,000円	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	1,165,000円 / 932,000円	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	2,330,000円 / 1,864,000円	16,000円
市外のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	757,250円 / 605,800円	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	1,514,500円 / 1,211,600円	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	3,029,000円 / 2,423,200円	16,000円